

杨木県公報

平 成 25 年 9月24日(火) 第2516号

目	次
告	示

○地籍調査の成果の認証・・・・・・ 761

選挙管理委員会

○選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示・・・・・・・・ 763

告示

栃木県告示第496号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成25年9月24日

栃木県知事 福 田 富 一

調査を行った者の名称	調査区域	成 果 の 名 称	認証年月日
小山市	小山市大字羽川の一部	小山市大字羽川の一部(羽川Ⅱ地区)の地 籍図及び地籍簿	平成25年9月12日
壬生町	壬生町大字藤井の一部	壬生町大字藤井の一部 (藤井 VI 地区) の地 籍図及び地籍簿	平成25年9月12日
塩谷町	塩谷町大字船生の一部	塩谷町大字船生の一部 (天頂 I 地区) の地 籍図及び地籍簿	平成25年9月12日
那珂川町	那珂川町馬頭の一部	那珂川町馬頭の一部(馬頭VI地区)の地籍 図及び地籍簿	平成25年9月12日

(農村振興課)

栃木県告示第497号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年9月24日から同年10月23日まで一般の縦 覧に供する。

平成25年9月24日

栃木県知事 福 田 富 一

T

道路の種類 一般国道 路 線 名 121号

道路の区域

 整理番号
 変更前 後の別
 区
 間
 敷地の幅員 (メートル)
 延長 (メートル)
 備
 考

第2516号

前	日光市上三依字馬場ケ平 1-1 から 日光市中三依字平沢1280まで	8.0 ~ 28.7	144.9	
後	日光市上三依字馬場ケ平1-1から 日光市中三依字平沢1280まで	$7.8 \sim 9.3$	144.9	

II

道路の種類 一般国道

路 線 名 400号

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
	前	大田原市佐良土3962から 大田原市佐良土3972まで		9.6 ~ 15.5	128.0		
	後	大田原市佐良土3962から 大田原市佐良土3972まで		10.7 ~ 19.9	128.0		

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 稲沢高久線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
	前Α	那須郡那須町大字沼野井1354から 那須郡那須町大字沼野井1358-3ま	€ 10.3 ~ 17.0	79.8	A及びBは、 関係図面で表
178	前B	那須郡那須町大字沼野井1354から 那須郡那須町大字沼野井1358-3ま	€ 8.8 ~ 12.4	85.7	示する敷地の 区分をいう。
	後	那須郡那須町大字沼野井1354から 那須郡那須町大字沼野井1358-3ま	で 10.3 ~ 17.0	79.8	

IV

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 滝沢野崎停車場線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
100	前	大田原市薄葉字日光道上1363-3から大田原市薄葉字新地1304-2まで	5.9~9.9	328.7		
192	後	大田原市薄葉字日光道上1363-3から 大田原市薄葉字新地1304-2まで	10.0 ~ 12.9	328.7		

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 中野福居線

道路の区域

整理番号	変更前	∀	間	敷地の幅員	延 長	備考	Z .
空生宙 ケ	後の別		IĦ	(メートル)	(メートル)	7/11 /5	Ŧ

200	前	足利市小曽根町209-1から 足利市小曽根町811-1まで	6.2~13.1	884.0	
209	後	足利市小曽根町209-1から 足利市小曽根町811-1まで	10.0~15.8	884.0	

栃木県告示第498号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年9月24日から同年10月23日まで一般の縦 覧に供する。

平成25年9月24日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路線名		供	用	開	始	0)	X	間	供用開始の期日
	一般国道400	号	大田原市佐 大田原市佐							平成25年9月24日
178	,	道線	那須郡那須 那須塩原市			-				平成25年9月24日
209		道線	足利市小曽 足利市小曽							平成25年9月24日
294		道線	足利市大夕 足利市大夕							平成25年9月24日

(道路保全課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第56号

平成25年9月2日現在における地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

平成25年9月24日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

1 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の50分の1の数

32,551人

2 県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

303.442人

3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の 1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

139,992人

4 県の議会の議員の各選挙区(宇都宮市・上三川町選挙区を除く。)における選挙権を有する者の総数の3 分の1の数

足 利 市 選 挙 区 栃木市・岩舟町選挙区

41,937人

43.228人

佐 野 市 選 挙 区	33,499人
鹿沼市・西方町選挙区	29,447人
日 光 市 選 挙 区	24,833人
小山市・野木町選挙区	50,562人
真 岡 市 選 挙 区	21,206人
大 田 原 市 選 挙 区	20,012人
矢 板 市 選 挙 区	9,453人
那須塩原市・那須町選挙区	39,195人
さくら市・塩谷郡選挙区	23,509人
那須烏山市・那珂川町選挙区	13,382人
下 野 市 選 挙 区	16,050人
芳 賀 郡 選 挙 区	18,715人
下都賀郡北部選挙区	10,837人